

1. 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互惠」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、利用者満足度調査を実施するなど、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

2. 総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

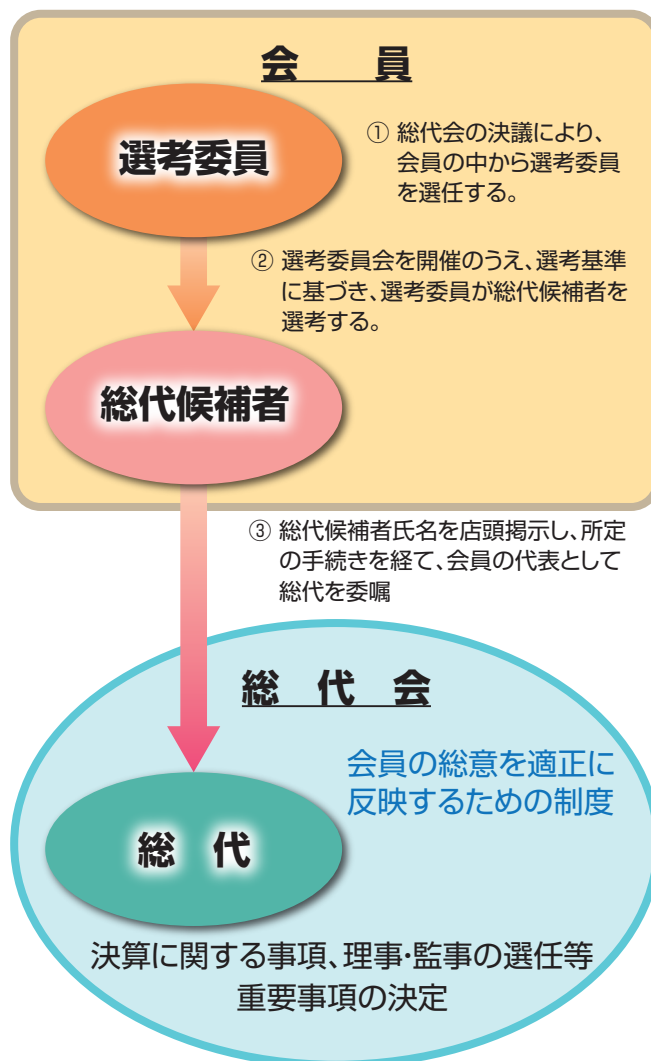
- ・ 総代の任期は3年です。
なお、総代の定年は満80歳とします。
- ・ 総代の定数は、60人以上90人以下で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。
なお、2024年3月31日現在の総代数は88人で、会員数13,896人です。

(2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで総代の選考は、総代候補者選考基準^(注)に基づき、次の3つの手続を経て選任されます。

- ① 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② 選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ 上記②により選考された総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てる）。



(注) 総代候補者選考基準

- ・ 当金庫の会員であること
- ・ 総代として相応しい見識を有している方
- ・ 良識を持って正しい判断ができる方
- ・ 人格にすぐれ、金庫の理念、使命を十分理解している方
- ・ その他総代選考委員が適格と認めた方

3. 第75期通常総代会の決議事項 (2024年6月18日開催)

第75期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり了承されました。

① 報告事項

第75期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

② 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 総代候補者選考委員6名選任の件
- 第3号議案 退任理事に対し退職慰労金贈呈の件
- 第4号議案 定款第15条に基づく会員除名の件

```
graph TD
    Start[地区をA地区・B地区の選任区域に分け、各選任区域ごとに総代の定数を定める。] --> Step1[① 総代候補者選考委員の選任]
    Step1 --> S1_1[総代会の決議により、選任区域ごとに会員のうちから選考委員を委嘱]
    S1_1 --> S1_2[選考委員の氏名を店頭に掲示]
    S1_2 --> Step2[② 総代候補者の選考]
    Step2 --> S2_1[選考委員が総代候補者を選考]
    S2_1 --> S2_2[理事長に報告]
    S2_1 --> S2_3[総代候補者の氏名を、1週間以上店頭掲示]
    S2_3 --> S2_4[上記掲示について当金庫ホームページにおいて電子公告]
    S2_4 --> S2_5[異議申出期間（公告後2週間以内）]
    S2_5 --> Step3[③ 総代の選任]
    Step3 --> S3_1[・会員から異議がない場合 または  
・選任区域の会員数の1/3未満の会員から  
異議の申出があった総代候補者]
    Step3 --> S3_2[・選任区域の会員数の1/3以上の会員から  
異議の申出があった総代候補者]
    S3_1 --> S3_1a[当該総代候補者が選任区域の  
総代定数の1/2以上]
    S3_1a --> S3_1b[⑤ 欠員（選考を行わない）]
    S3_2 --> S3_2a[当該総代候補者が選任区域の  
総代定数の1/2未満]
    S3_2a --> S3_2b[⑥ 欠員（選考を行わない）]
    S3_1b --> S3_1c[④ 他候補者を選考  
(上記②以下の手続を経て)]
    S3_2b --> S3_2c[④ 他候補者を選考  
(上記②以下の手続を経て)]
    S3_1c --> S3_3[理事長は総代に委嘱]
    S3_2c --> S3_3
    S3_3 --> S3_4[総代の氏名を店頭に1週間以上掲示]
```

地区をA地区・B地区の選任区域に分け、各選任区域ごとに総代の定数を定める。

① 総代候補者選考委員の選任

- 総代会の決議により、選任区域ごとに会員のうちから選考委員を委嘱
- 選考委員の氏名を店頭に掲示

② 総代候補者の選考

- 選考委員が総代候補者を選考
- 理事長に報告
- 総代候補者の氏名を、1週間以上店頭掲示
- 上記掲示について当金庫ホームページにおいて電子公告
- 異議申出期間（公告後2週間以内）

③ 総代の選任

- ・会員から異議がない場合 または
・選任区域の会員数の1/3未満の会員から異議の申出があった総代候補者
- ・選任区域の会員数の1/3以上の会員から異議の申出があった総代候補者

当該総代候補者が選任区域の総代定数の1/2以上

⑤ 欠員（選考を行わない）

④ 他候補者を選考（上記②以下の手続を経て）

理事長は総代に委嘱

総代の氏名を店頭に1週間以上掲示

(2024年6月末現在)

A 地区				
磯城郡(田原本町・川西町・三宅町)・北葛城郡広陵町・橿原市・天理市・大和高田市・奈良市(旧郡祁村および月ヶ瀬村地区を除く)・高市郡(高取町・明日香村)・桜井市・大和郡山市・宇陀市・吉野郡(大淀町・下市町・吉野町・東吉野村)				
氏 名	氏 名	氏 名	氏 名	氏 名
井 岡 善 也 ④	徳 井 康 裕 ①	井 生 恵 宥 ⑧	株式会社 萩原農場生産研究所 ④	上 柿 範 兼 ②
植 島 宏 信 ⑤	橋 本 直 樹 ③	岡 田 義 則 ②	東 田 高 明 ①	小 川 成 久 ②
株 式 会 社 カギオ力 ④	藤 井 謙 昌 ①	株 式 会 社 かとう不動産 ⑤	古 市 恵 美 子 ②	黒 田 久 一 ⑤
株 式 会 社 小 林 敏 良 ⑫	前 松 村 基 吾 ⑤	株 式 会 社 品川工業所 ⑩	萬 喜 忠 雄 ①	小 藤 幸 隆 ⑤
株 式 会 社 新栄電設工業 株式会社 ⑩	松 本 伍 郎 ⑤	株 式 会 社 杉 本 賢 一 ②	村 田 稔 治 ⑤	瀨 村 崇 ⑤
高 橋 正 典 ⑦	山 上 恵 一 ①	株 式 会 社 田 誠 吾 ⑦	山 田 邦 健 ⑤	竹 田 誠 三 ②
株 式 会 社 巽 辰 巳 雅 朗 ⑤	山 田 至 完 ⑤	株 式 会 社 辰 巳 佳 史 ④	山 田 仲 弘 博 ⑥	富 樫 和 男 ⑥
玉 井 良 一 ⑤	吉 岡 弘 修 ①	辻 本 龍 晃 ①	吉 川 眞 司 ③	寺 田 彰 友 ③
富 樫 和 男 ⑥	吉 村 光 嗣 ④		吉 川 孝 義 ⑦	

B 地区									
北葛城郡（王寺町・河合町・上牧町）・香芝市・御所市・生駒郡（斑鳩町・三郷町・平群町・安堵町）・生駒市・五條市（旧大塔村地区を除く）・葛城市									
氏 名					氏 名				
池 浦	達	博	⑤	牧 浦	徹	③			
池 上	博	光	①	増 田	健	⑦			
池 田	栄	治	⑤	松 井	義	①			
池 原	隆	史	⑦	松 年	成	①			
石 田	考	志	⑦	株 式 会 社	八 百 彦 商 店	④			
植 栗	康	次	⑦	保 井	芳	⑦			
岡 井	康	博	⑦	山 寄	晴	⑥			
岡 島	三	千 男	②	山 田	裕	⑦			
岡 田	善	雄	⑧	山 本	佳	⑨			
沖 野	雄	④		吉 川	博	④			
垣 本	喜	己	②	吉 川	美	千 代	⑦		
上 村	文	司	①	吉 田	順	計	⑦		
川 崎	英	樹	①	吉 田	昌	起	②		
喜 号	輝	昌	⑦						
小 森	栄	治	④						
杉 田	博	⑦							
高 木	美	香	①						
高 柳	浩	昭	①						
田 中	郁	子	②						
出 川	裕	一	⑦						
寺 田	隆	一	⑥						
當 麻	治	①							
中 島	祥	之	③						
西 村	淳	②							
福 井	伊 佐	男	③						

職業別	法人・法人役員等86.3%	個人事業主13.6%					
年代別	70代以上46.9%	60代35.8%	50代16.0%	40代1.2%			
業種別	製造業30.6%	卸小売業23.8%	建設業18.1%	不動産業14.7%	サービス業9.0%	運輸業1.1%	農林業2.2%

NARA CHUO SHINKIN BANK REPORT 2024 45